

水災への備え、本当に大丈夫ですか？ — 火災保険での「水災補償」の備えの必要性 —

地球温暖化や異常気象はすでに実感として私たちの生活に影響を及ぼしています。大雨や土砂災害の警報が頻繁に出される中、皆さまの大切な財産である建物や家財はどのように守られているのでしょうか？「水災」による建物や家財の損害は火災保険で補償できます。ただし、すべての火災保険に付保されているわけではありません。

補償内容も実際に生じた損害（修理金）を支払えるものもあれば一部の金額しか支払えない場合もあります。火災保険の「水災補償」とは、「洪水による床上の浸水や土砂崩れによる事故」をいい、実際に要した修理費用が支払い対象です。

氾濫には「外水氾濫」と「内水氾濫」があります。「外水氾濫」は河川の氾濫や高潮、土砂崩れ、融雪洪水が該当します。「内水氾濫」は集中豪雨による雨が河川等へ排水しきれなくなり下水がマンホール、トイレや風呂場から逆流し住宅や道路が浸水・冠水する状態です。

「内水氾濫」は河川から離れた地域でも発生します。河川から離れていても

標高が低い地域、地面がアスファルト等で舗装された都市部で発生しており、じつに水災による被害の約3割、浸水棟数の約6割が内水氾濫によるものです。

最近では各自治体や保険会社独自のハザードマップを作成していますので是非一度確認ください。

（当社にご連絡いただければハザードマップのご提供ができます）



浸水により実際に自宅に水が入ってきたとき、あっという間だった、また数十年住んでいるがこんなことは初めてだったという声を耳にします。復旧には多くの労力と経済的負担が伴います。お客様の火災保険は「水災補償」は補償対象でしょうか？被害を受けたときに入っていればよかったと後悔のないように、現在ご加入の火災保険の「水災補償」がどのような内容かぜひご確認ください。（ご要望があれば、当社担当者をご説明いたします。）

（THEすまいの保険（個人用火災総合保険）令和7年9月1日時点の内容のため、内容が変更になっている場合があります。）

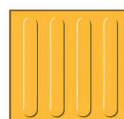
「バリアフリー」のバリアはどこにある？

「障害は不便です。でも、不幸ではありません。」これはヘレン・ケラーの言葉です。人はさまざまな境遇で、それぞれの問題を抱えながら生きています。多様な人々が社会に参加するうえで、障害（バリア）を取り除くこと——それが「バリアフリー」です。駅や公共交通機関でも、障害のある人々のバリアをなくすための取り組みが進められています。線路への転落を防ぐホームドアの設置もその一つですが、すべての駅に整備されるまでにはまだ時間がかかります。駅のホームは目が見える人であっても、人があふれているときには端を歩くのが怖いと感じることがあります。特に通勤時間帯には、多くの人が我先にと駆け出すため、危険を感じる場面も少なくありません。都心では人の多さゆえに、障害のある人がこうした取り組みの効果を実感しにくい現状もあります。

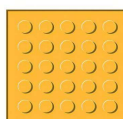
ホームの端には、視覚障害者を安全に誘導するための点状ブロック（ホーム側と線路側を区別できるもの）が設置されています。街中でよく見かける点字ブロックとは形状が少し異なり、ホーム専用の仕様になっています。また、車いすでも利用しやすいようにボタンの位置を低くしたエレベーターや、入口と出口が反対側にある「貫通二方向型エレベーター」は、車いすの利用者が乗ったままの向きでスムーズに降りられるよう工夫されたものです。

目に見えるバリアを解消するには、お金と時間が必要です。一方で「心のバリア」は、私たちのちょっとした声かけや気配りによってすぐに取り除くことができます。「困っているかもしれない」と気づき、何がバリアになっているのか想像することが大切です。すべての人が平等に参加できる社会や環境をめざし、必要な行動を続けていく。「心のバリアフリー」を推進していくことが今、私たち一人ひとりに求められています。

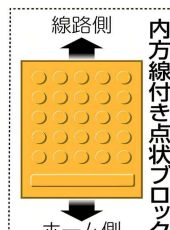
点字ブロックの
主な種類



線状
ブロック



点状
ブロック



* 国土交通省HPより

ロイド かわら版

令和7年



秋号



発行所

保険代理店ロイド

今月の 社員紹介！

浦野 泉です。
平日は朝早くから高校生の息子のためにボリューム満点のお弁当を作ることが日課です。一人の時間には趣味のジャズピアノを弾いたりピラティスジムで体を動かしたりしています。



〈取扱代理店〉



株式会社 保険代理店ロイド

（本社）TEL.0466-50-2510 FAX.0466-50-0749

（東京オフィス）専用フリーダイヤル.0120-047-087

（本社営業時間：月～金 9:00～17:00 東京オフィス：月～金 9:00～12:00）

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。



住宅ローン 金利上昇時の家計負担！

日本では長年にわたって低金利政策が続いてきましたが、日銀では2024年3月、ついに金融緩和の修正に踏み切りました。これまで続いてきた低金利の影響もあり「変動金利型」や「一定期間固定金利型」の住宅ローンは今なお、多くの方に選ばれています。しかし将来的に金利が上昇した場合、家計にどの程度の負担がかかるのかを把握しておくことは、住宅ローンが35年と長期にわたるものであることを考えると非常に重要なポイントであるといえるでしょう。

特に変動金利型は借入時に総返済額が確定していないため、金利の上昇によって返済計画に大きな影響が出る可能性があります。一般的に変動金利型には「5年ルール」があり、金利が変動しても返済額は5年間原則として据え置かれます（※借入日から10月1日を5回経過するまでは変更されません）。ただし、この間も返済額の内訳である「元金」と「利息」の割合は見直されるため、金利上昇時には元金の返済が減り、利息の割合が増加します。その結果、同じ返済額でもなかなか元金が減らないという状況に陥りやすくなります。

さらに、金利が大きく上昇した場合や、優遇金利が停止されるような事態になると、返済額が全て利息の支払いにあてられても足りず「未払い利息」が発生する可能性もあります。この場合、元金は一切減らず、返済が終了するはずの時期を迎えてもローンが残ってしまう、という事態も起こり得ます。

状況によっては、一括返済を求められるケースもあるため注意が必要です。

こうしたリスクを避けるためにも、返済予定表などで金利の動向をこまめにチェックし、万が一に備えて繰り上げ返済などの対策を検討しておくことが大切です。

特に今後の金利動向を見据え、ライフプランに合った返済計画を

立てることが安心につながります。住宅ローンについての

ご不安やご質問がある方は、お気軽に担当者までご相談ください。



命をつなぐ「救命知識」！

特別な資格や技術がなくても、いざという時に役立つ「救命知識」を身につけておくことは命をつなぐための第一歩です。たとえば目の前で人が倒れたときのことを想像してみましょう。

その人の意識があるかを確認し、反応がなければ119番通報をする——これも立派な救命行動の一つです。

いつ、どこで、誰が命の危険に直面するかは分かりません。もしもの時、心肺蘇生方法やAED

（自動体外式除細動器）の使い方を知っておくことは非常に重要です。

心肺蘇生法（CPR）は、心臓が止まった人に胸骨圧迫と人工呼吸を行い、脳や心臓に血液を送る方法です。救急隊が到着するまでの間に実施すれば、命が助かる可能性が高まります。



また、AEDは心臓のけいれんを電気ショックで取り除き、心臓の動きを正常に戻すための機器で、駅や公共施設、学校などに設置されており、音声ガイダンスに従えば誰でも操作できます。

救命知識が特に重要となるのは、大規模災害時です。

地震や水害などが発生すると、救急隊や医療従事者だけでは、すべての被災者を救助することはできません。

このとき「トリアージ」という考え方が適用されます。これは、負傷者を重症度や緊急度によって分類し、治療の優先順位を決める医療行為です。残念ながら「黒」と判断された人は助かる見込みが極めて低いとされ、他の負傷者を救うために治療は後回しにされてしまいます。

こうした過酷な状況下で、家族が心肺蘇生を行えるかどうかは、生死を左右します。

救助が到着するまでの間に心肺蘇生を実施できれば、救命の可能性は高まり、これは誰かが助けてくれるのを待つのではなく、自らが行動して大切な人を救うという「自助」の形と言えるでしょう。

消防署や日本赤十字社などでは、救命講習会が開催されています。

定期的に復習することで、いざという時に迷わず行動できるようになります。

ぜひ救命講習会に参加し、救命知識を身に付けておきましょう。



〈取扱代理店〉



株式会社 保険代理店ロイド

（本社）〒251-0055 藤沢市南藤沢23-6 富士見ビル4F

TEL.0466-50-2510 FAX.0466-50-0749

（東京オフィス）〒166-0003 杉並区高円寺南4-26-16 芦野ビル4F

東京オフィス専用フリーダイヤル.0120-047-087

（本社営業時間：月～金 9:00～17:00 東京オフィス：月～金 9:00～12:00）

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店までお問合わせください。

